(平成29年 4月14日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	自動おまとめ定期預金 (まとまるくん) 「積立定期預金まとまるくん」とのセット商品
2. お取扱対象先	個人のお客様(事業性個人を含む1人1口座)
3. 預入期限	・預入期限は設けません(エンドレス) ・おまとめ条件の指定 おまとめ日、期間(1年、2年、3年)、おまとめ後の継続方法等のおまとめ条件をご指定ください。
4. 預入方法 (1)預入方法 (2)預入金額 (3)預入単位	・個別および一括方法(総合口座通帳への入金方式) 指定おまとめ日に、「積立定期預金まとまるくん」の積立分をセットの総合口座通帳に「自動おまとめ定期預金」 として自動的に預入れます。 随時預入の定期預金をおまとめ定期預金とすることを希望される場合はお申出ください。 ・10,000円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	満期日以後に一括して払戻します。
6. 利息・利率 (1) 適用金利 (2) 利息の支払 (3) 計算方法	預入日もしくは自動継続時の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 *適用利率は、店頭の金利ボードをご覧いただくか、窓口にお問合せください。 自由金利型定期預金(M型)あるいは期日指定定期預金の利息の支払いに準じ支払います。 付利単位を1円とした、1年365日とする日割計算
7. 税金	お利息に 20.315% (所得税および復興特別所得税: 15.315% 住民税: 5%) の税金 (分離課税) がかかります。 $($ 平成 49 年 12 月 31 日まで適用) マル優ご利用の場合は非課税になります。
8. 手数料	
9. 付加できる特約事項	・総合口座の担保とすることができます。 *この場合の貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率を適用します。 *貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 ・マル優(マル優利用資格者のみ)の取扱ができます。
10. 預入期間中の中途解約時の取り扱い	・満期目前の解納は原則できません。 ・やむを得ず中途解約する場合は、預入日から解約日の前日までの日数および以下の利率(小数点第4位以下切り捨て)によって計算します。ただし、解約日の普通預金の利率を下回らないこととします。 *中間払利息が支払われている場合には、その支払額(中間払日が複数ある場合は、各中間払利息の合計額)と期限前解約利息との差額を精算します。 【自由金利型定期預金の場合】 「理解的
11. 重要事項等	この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。

12. その他参考となる事項	・自動継続のお取扱ができます。 *継続を停止するときは、満期日(継続をしたときはその満期日)までにその旨お申出ください。 ・元金・利息のお取扱い *元金・利息を指定口座へ入金する際、満期日もしくは中間利払い日が銀行休業日の場合は、指定口座より 払戻しができるのは翌営業日以降となります。 ・おまとめ対象預金 *まとまるくん契約締結前に既にセットする総合口座通帳にお預りしております定期預金をおまとめ定期預 金とする場合はお申出ください。
13. 当行が契約してい	一般社団法人全国銀行協会
る指定紛争解決機	連絡先:一般社団法人全国銀行協会相談室
関	電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772